

阿南市議会だより

第116号
平成22年11月1日
(2010年)

編集・発行 阿南市議会 (市議会だより編集委員会) ☎22-3399 FAX 22-9225

市議会9月定例会から

阿南市ごみ処理施設

整備・運営事業に関する契約を

締結する議案を可決



新施設完成予想図

橘町小勝に、ごみ焼却施設及びリサイクルセンター等を建設し、平成26年度運転開始を予定している。



もくじ

- ◆ 9月定例会の概要 2
- ◆ 一般質問 3～10
- ◆ 委員会の審査状況 11
- ◆ 議決結果一覧 12

一般質問のあらまし

財政問題

◆本市の財政見通しは

質 新ごみ処理施設整備、新庁舎建設、耐震関係の整備費等、大口事業が具体的に計画できる段階になったと思うが、今後の財政計画の策定はどうなっているのか。

答 本年度中に第5次阿南市総合計画の策定が完了する予定であり、この基本計画の理念に沿って、平成23年度



新庁舎イメージ模型
(決定されたものではありません)

中には新しい財政年次別計画を策定する予定である。新ごみ処理施設の建設、新庁舎建設、義務教育施設の耐震化・改築、防災無線のデジタル化などの事業が計画どおり進捗すると、平成23年度から25年度までの財政規模については概算で現在の予算規模より各年度40億円から50億円程度膨らむと予測している。

◆合併特例債の予想計画は

質 現在の合併特例債の利用状況及び今後の特例債利用金額の具体的な予想計画は。

答 平成18年度から平成21年度までの間において、平島こどもセンター建設、防災公園の整備、道路橋りょう新設改良、義務教育施設の耐震化や改築で、34億1730万円を活用した。また、今後の特例債利用金額の予想計画については、防災公園の整備、道路橋りょう新設改良、義務教育施設の耐震化や改築、新

ごみ処理施設の建設、新庁舎建設、防災無線のデジタル化などの事業で、平成27年度までに約160億円を見込んでいる。

◆基金で市民生活を応援しては

質 本市は、一般会計の剰余金で積み立てた基金残高が平成21年度末で約170億円を超えている。大型事業への支出増を考慮しても市民生活を直接応援する財源は十分あるのでは。

答 本市の自主財源の根幹である市税は、景気の低迷等により毎年減収しており、今後、税収等の自主財源が確保できない状況が仮にあっても、市道や公共下水道の整備等の市民生活に密着した事業、義務教育施設等の耐震化、新庁舎及び新ごみ処理施設の建設等、本市の重点事業が計画どおり推進できるよう剰余金の一部を基金に積み増しをしてきたところである。今後においても、大型事業や市民生活に密着した事業などに基金を有効活用し、市民サービスに影響が出ないよう配慮しつつ、適切な財政運営に努めていきたい。

◆防災基金の創設を

質 南海・東南海地震に備え、防災基金の創設を考えると。

答 災害が発生すると避難、復旧及び復興経費など多額の支出を余儀なくされることから、不時の支出増加等に備え、長期的視野に立ち、積み立てをしておくことは肝要である。本市の場合、財政調整基金を災害により生じた経費の財源に充てることができることから、この基金の活用も方策の一つとして考えている。

◆旧阿南保健所跡地の購入状況は

質 新庁舎建設にかかる計画の中で、旧阿南保健所跡地を購入予定としているが、旧阿南保健所用地及び旧阿南保健所東側私有地の面積と購入価格は。また、旧阿南保健所周辺の全体面積と駐車場台数は。

答 旧阿南保健所用地及びその周辺用地は、庁舎建設基本計画の中で、駐車場として位置づけし、用地の購入等に取り組んでいるところであ

る。旧阿南保健所用地については、今年度の当初予算において、1億5769万6000円を計上しており、面積は2515㎡である。また、旧阿南保健所東側私有地については、平成21年度に7756万3640円で購入しており、面積は836㎡である。

旧阿南保健所周辺の全体面積については、ハローワーク用地面積を含め、4546㎡であり、庁舎建設基本計画では、約130台の駐車場として計画している。

◆市民の所得が減り続けている現状をどう考えるのか

質 阿南市給与所得者一人当たり所得は、平成17年から平成21年までの4年間で24万円減、営業所得者数は、350人減となっているが、どう考えるのか。

答 数値については、毎年7月1日付の市町村税課税状況等の調査によるものであり、複数の所得がある場合は、所得金額のうち最も大きい種類において集計されている。景気回復の遅れによる企業業績の低迷や円高、市場の競争激化に伴う企業収益の低下に

よる給与の削減やリストラ、団塊世代の退職や公務員の給与の縮減など、厳しい雇用情勢によるものと、それらを要因とした個人消費の低迷による事業収益の悪化により、納税義務者が減少したものと考

◇コンビニ納税の導入を

質 市税のコンビニ納税やクレジットカード納税を導入し、納付方法の選択肢を増やし、市民の利便性を向上することにより収納率アップを図っては。

答 コンビニ納税は、収納窓

口を拡大することにより納付者の利便性を高めるものであり、多くの自治体が導入及び検討を始めている。また、クレジットカード納税についても、ポイントが貯まるなど特典があることから若い世代を中心に関心が高まっている。本市においても、これらの取納方法が市民サービスの向上につながるの認識から、徳島県及び三好市のほか今治市など既に導入している自治体に職員が出向き、情報収集に努めているところである。今後、課題等も含め様々な観点から調査、検討していきたい。

第5次阿南市総合計画

◇第4次阿南市総合計画を総括し、課題の反映を

質 第5次阿南市総合計画の合併後初めての計画であるため、第4次総合計画の延長線としないためにも問題点、課題をどのように計画案に反映させるのか。

答 第4次阿南市総合計画の評価については、各種アンケート調査等の結果、行政内部からの評価等を用いて検証している。これらの結果を総括すると、道路の整備、公共交通機関の充実、下水道の整備等の日常生活における基盤整備に関して市民の評価が厳しく、行政内部における評価も低い。

第5次阿南市総合計画の基本的な方針については、快適な住環境の整備や少子化・高齢化社会への対応、安全安心な社会の構築に関する意識は依然として高く、今後のまちづくりや地域経営における大きな課題と認識している。また、本計画が合併後初めて基本構想策定から取り組む総合

計画であることを踏まえ、10年先の本市の目指すべき姿を方向付ける計画となるよう取り組んでいく。

定住促進条例

◇阿南に住みたいと言ってもらえる施策の推進を

質 市営住宅問題、介護問題、子育て問題、教育問題などの市民生活全般について精査、見直しを行い、市民がすみやすいまちづくりのための政策として、「阿南市定住促進条例」を制定しては。

答 生活水準の向上、生活様式の変化など社会の変化に伴い、子育てがしやすい居住環境の整備や、高齢者、障がい者がいきいきとした生活を営むことができるような対応が急務となっている。本市では、定住自立圏構想に基づき、「定住自立圏形成協定」締結に向け、那賀町・美波町と連携する具体的事項を相互に調整しているところである。協定締結後は、「定住自立圏共生ビジョン」の策定を行い、市民生活全般について精査・見直しを行い、定住につな

る施策を具体化させていききたいと考えている。

陸上自衛隊駐屯地新設事業

◇実施可能な陳情・要望事項は

質 地権者や地元協議会等からの陳情・要望の件数はどの程度あり、実施可能な事項については、どのようなスケジュールで行うのか。

答 用地取得時での陳情・要望事項の件数は、書面・口頭を含め13件、約20項目を確認しており、地元の御意見御提言として真摯に受け止めている。主たる項目としては、造成工事開始までの草刈り、不法投棄対策、排水対策等の基本設計、付け替え

河川の排水条例の向上、工事開始後の地下水の保全、騒音・



自衛隊徳島駐屯地（仮称）イメージ図

行政改革

◇長期的視野に立つた人事配置を

質 住民と直接向き合っている仕事をしている市は、国と同じように職員の削減を行っていけば、多様な住民サービスを提供できなくなる。今後、団塊世代が退職した後の適正な職員補充を行うべきである。また、土木、建築などの技術者を採用しやすいように年齢制限条件を緩和しては。

答 本市においても、既に団塊世代の退職が始まっており、職員の急激な減少によ

粉塵・振動対策、治安対策、工事車両の安全対策、駐屯地エリア外の道路・水路等の整備、工事中の放流料に関すること等となっている。これらについては、地元諸団体、中国四国防衛局、県、市、請負業者等で連携協議を重ね、適宜是正を図りながら地元への不信任を抱かせることのないよう、迅速かつ慎重にほぼ要望に沿った均衡ある取組・実施ができていくと伺っている。

る市民サービスの低下をきたさないよう、定員管理計画等を見据えながら適正な人員確保に努めたい。また、技術職員の採用については、競争率が著しく低い場合や受験者がいない場合があるなど、苦慮している状況である。新たな試みとして今年度は技術職員の試験実施時期を早めた結果、受験者数に増加がみられ一定の成果があったと認識している。さらに今回、事務職員等の採用試験においても年齢制限を引き上げ、幅広く人材を求められるよう配慮したところである。

市民行政

◆戸籍と住民票の住所が一致しないことによる不利益は

質 現在の戸籍管理システムと旧来の戸籍管理の方法との、戸籍上生存している高齢者の把握の仕方の違いは。また、戸籍上生存している人について、本人又は行政事務上不都合はないのか。

答 平成17年10月から、戸籍をコンピュータで管理しており、以前の紙戸籍時代は

手作業により戸籍と戸籍の附票を調査しなければ把握できなかったものが、システム上でデータを抽出できるようになっている。また、年金や介護などの行政サービスは、住民登録に基づいて提供されることから、行政事務上の不都合はないが、所在不明の方はこのようなサービスが受けられないことになる。

所在不明の高齢者問題

◆原因を明らかにする必要があるのでは

質 本市でも、150歳の人が戸籍の中に残っているということが明らかにしたが、なぜ、このようなことが起きたのか。また、市として今後どのような対処をしていくのか。

答 本市における所在不明で戸籍上生存している高齢者は、120歳以上で146人存在している。原因については、例えば、震災等の事情により死亡届の郵便物が届かなかった場合、また、身元不明のまま死亡したことにより本籍不明者として届出がされている場合など、様々な事例

があると考えられる。今後の対応については、本人の親族で生死や所在を知り得る人を調査対象とし、超高齢者から順に慎重に調査を進めたいと考えているが、事務手続き上、膨大な時間がかかるものと推測している。今後は、法務局とも協議をしながら、戸籍が真実の身分関係と合致するように、適切な処理に努めたい。

情報基盤整備事業

◆ケーブルテレビ加入に対する助成制度は

質 国が定めた地上デジタル放送難視地区対策として、その地区内で新たにケーブルテレビに加入する際、加入経費の一部を助成する制度について、助成額の上限、対象地区、申請方法など制度の詳細は。

答 本年8月から、従来のアナログ（VHF）アンテナによる視聴から、ケーブルテレビへ加入する場合、3万円を上限として助成が行われることとなった。対象となる地域は、総務省が作成した「区域外難視対策地区図」に示さ

れており、那賀川町及び羽ノ浦町の一部など電波状況調査において受信状況の良好な地区及びアナログ放送を共同受信施設で受信してきた地区を除いた地域となっている。申請については、ケーブルテレビ会社を経由して、総務省テレビ受信者支援センターに対し、本年12月末までに行うこととなっている。

生活交通システム

◆生活の利便性を保持するためバスの運行を

質 周辺地域で生活している高齢者に対し、今後の生活交通システムの具体的な方策は。

答 本市では、バス路線を維持するため廃止代替対策や運行費の助成等を行っているが、公共交通体系の維持が困難になることが懸念されている。周辺部における今後の施策については、他市等に見られる予約制や乗り継ぎ路線等の生活交通システムも参考とし、また、交通事業者とも連携し、既存バス路線の再編を含め、

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から **会議録検索** を選択すると閲覧することができます。

利用者ニーズに対応したシステムの構築を進めていきたい。

防災無線のデジタル化

◆音質や音量は改善されるのか

質 防災無線について、5年程の期間をかけたデジタル化することによってあるが、タイムスケジューラ等、その概要はどのようなになっているのか。また、デジタル化すれば、聞こえにくいというような問題は解決するのか。

答 本市の防災行政無線については、地理的条件の影響や気象条件等の変化に伴い、放送が聞き取りにくい、また、老朽化や市役所本庁舎から一斉放送ができない等の問題が生じており、その解消策として本年度からデジタル方式への移行を進めていくこととしている。本年度は基本設計を、次年度には現地で調査を踏まえた実施設計を予定しており、その後工事の施工を進めていくことから5年程度の期間を想定している。また、デジタル化のメリットとして、音質の向上、双方向通話機能、文字による情報提供、他の防災情報システム等との連動などが上げられるが、音の届く範囲が著しく広がる訳ではないため、放送が聞き取りにくい地域については調査を行い、子局を増設するなどの対策を進める予定である。

新ごみ処理施設

◆建設用地の売買について県との協議は

質 新ごみ処理施設建設予定地である橋港公共用地は、現時点ではまだ阿南

市の名義になっていないが、用地売買について県との協議はどうなっているのか。

答 本年4月以降、積極的に県当局と具体的な用地協議を重ねた結果、買取単価については鑑定評価とするなど、8月になり用地取得に向けた合意が図られた状況となっている。今後、県による諸手続きを経て、12月議会で用地取得の承認が得られるよう詰め協議を行っていききたい。



新ごみ処理施設建設予定地

プラスチック包装の複数回収

◆協議結果と問題点は

質 前議会の答弁では、兼用しているプラスチック包装と缶類の処理ラインを改

造し、分けて処理することで複数回収実施に向けて施設面での問題点を解消できるものと考えているとのことであったが、その後どのような研究を重ね協議し計画を練ったのか。

答 複数回収実施に向けて、収集部門、処理施設など総合的な観点から実現の可能性を検討してきたが、収集計画全体の見直しやリサイクルセンターの処理ライン改造工事が不可欠であり、特殊な設備であるため多額の予算を必要とする。また、現在のリサイクルセンターの運転期間中は、新ごみ処理施設の完成までであり多額の予算を使って改造工事を実施しても、使用できる年数が限られているなどの問題点もあり、現在のところ実施するための最終結論には至っていない。

防災公園

◆なぜ津乃峰町西分に整備するのか

質 防災公園が整備される津乃峰町西分のごみ埋立処分場の跡地について、

地元地権者との協定書はあるのか。跡地が整地できれば阿南市が買収ということと締結されているのか。

答 津乃峰町西分旧埋立処分場は、地元関係者合意のもと、昭和63年に業務着手した。この合意の形態は、覚書を交わしており、埋立終了後の跡地については圃場整備を実施し農地として返還する旨の内容であり、売買に関する記述はない。しかし、埋立終了後、地元関係者から一般廃棄物撤去等に係る調停申し立てがあり、阿南簡易裁判所調停委員会からの調停解決案に基づき、防災公園として整備する目的で購入することとし、双方合意により調停が成立したことを受け、売買契約を締結したものである。

◆なぜ一次避難所なのか

質 埋立処分場跡地は、一次避難所予定地として指定してあるが、防災会議において指定したのか。

答 一次避難所とは、地震や火災時に自宅が壊れ、中に入れない場合や、津波、延焼等から一時的に避難する広場やグラウンドであり、二次避

難所は、災害時に避難を行い、その建物内で寝泊まりできる施設である。津乃峰町西分に整備予定の防災公園は、面積が広大であり、浸水の恐れもなく、一次避難所としての機能のほか、家屋の倒壊に対応したテント村等の設置や内陸部からの救援物資等の物流基地として、さらには、仮設住宅等の設置も考えている。将来的には総合的、広域的な防災公園の役割を果たすものと考えられることから、阿南市防災会議において、一次避難所予定地としたものである。

介護問題

◆在宅介護に支援金を

質 在宅介護のため退職を余儀なくされたり、自分の仕事を中断して介護している人もかなりいると思うが、在宅介護は大変な重労働であり、介護時間の長時間化など、介護する人の負担はかなり大きい。在宅介護に支援の道はないのか。

答 本市では、高齢者が在宅での生活を継続できるように、介護認定4、5を受けている低所得世帯の家族を支援

する事業として、「家族介護用品支給事業」を行い、介護用品購入経費の一部を支援することにより、家族への経済的負担の軽減を図っている。また、在宅の認知症高齢者が徘徊した場合には、位置情報システムを活用し、居場所を家族に伝えることにより、事故防止と家族への精神的負担軽減を図っている。今後も在宅介護を現物給付の面で支援していきたいと考えている。

◆高齢者お世話センター 運営方針の見直しを

質 居宅介護支援事業所と特別養護老人施設の利用者との紹介等において、中立・公正な運営を推進されるよう高齢者お世話センターの運営方針について、見直しを検討してはどうか。

答 高齢者お世話センターは、介護保険法の改正により平成18年度から設置され、各地域の高齢者の実態を把握し、これまで培われたノウハウを業務に生かせることから、市内6カ所の在宅介護支援センター設置法人に委託している。今後も、地域包括ケアの担い手として期待しており、適切・公正かつ中立の運営を確保す

るため「地域包括支援センター運営協議会」に諮り協議したいと考えている。

◆電動車いすを外出 支援の福祉用具に

質 介護保険法では、電動車いすは保険の対象外であるが、家が高台にあり、電動車いすでないと移動が困難であるなど、このような現場条件を考慮すれば、貸与を認めるべきでは。

答 介護度が軽い方への福祉用具貸与については、原則保険対象外となっている。これらの方の福祉用具の利用については、主治医からの意見を踏まえつつ、サービス担当者会議等での適切なケアマネジメントを通じ判断することにより、個々の事情に応じた対応を図っている。

◆円滑に運営されているのか

質 小規模多機能型居宅介護施設を、市内5カ所開設しているが、現在、施設の運営状況は。

答 小規模多機能型居宅介護施設は、平成23年度末までに9カ所の整備を予定しており、現在5カ所が開設され

ている。運営状況については、一部の事業所で利用者の確保等に苦慮しているが、おおむね順調に運営されていると認識している。施設の整備に当たっては、各事業者により2625万円の整備補助金と上限540万円の開設準備補助金を交付しており、各事業者が利用者の立場に立って適正に事業を行うよう指導を行いたい。



国民健康保険特定健康診査のようす
(9月28日)

国民健康保険

◆特定健康診査の受診費用を無料にしては

質 平成22年度国民健康保険の特定健康診査が始まっているが、本市が目標受診率を達成できない理由は。また、目標達成への今後の対策は。

答 今年度は保健センターと連携し、未受診者対策として個別訪問勧奨を2000戸程度実施した結果、本市が目標を達成できない一番の原因が対象者への周知不足であったことが判明し反省している。今後の対策については、引き続き個別訪問による勧奨に一層努力するとともに、市内の医療機関での受診者に対し、受診費用を無料にするなどの対策を、先進地の事例を参考に調査研究し、受診率の向上と医療費の抑制に取り組みたい。

子宮頸がんワクチン

◆学校等での集団接種にできないのか

質 子宮頸がんワクチンの接種方法については、接種対象者にパンフレットや案内を送付し、業務委託契約を締結した県内医療機関において個別に接種となっているが、接種率が高くなる学校などでの集団接種に変更できないのか。

答 平成6年の予防接種法の改正で、個別接種が原則となり、従来の集団接種を個

別接種に移行している。日本脳炎等の予防接種では、予防接種によって生じる副反応又は副作用の発生をできるだけ少なくするため、被接種者の健康状態を普段から把握しているかかりつけの医師のところで、十分な予防、問診を受け、個人の健康状態についてよく相談した上で個別接種を受けていただいている。今回の子宮頸がん予防ワクチン接種については、安全に安心して予防接種を受けていただくため、かかりつけ医師による個別接種としている。

熱中症対策

◆市主催行事等の現状と今後の対策は

質 今年は、今までにない猛暑で熱中症による死亡報道などが頻繁に聞かれたが、来年以降さらに猛暑が深刻化することも考えられる。高齢者、学校、保育所、市の主催行事などでの現状と今後の対策は。

答 特に高齢者は熱中症にかりやすいことから、夏場の特定保健指導等での訪問時に、改めて予防対策につい

助言を行っており、保育所では、保育室にエアコンを完備しているが、特に暑い日は屋外での保育を控えるなど、予防に努めている。また、幼稚園、小・中学校では、管理職や養護教諭を中心に全校体制での取り組みや、野外活動時の健康状態の十分な配慮及び家庭と一体化した取り組みのための情報発信を徹底してきた。今後も、広報誌やホームページ等での情報提供に加え、市の主催行事及び各種イベントにおいても、予防対策について注意喚起を図るなど、継続的に周知徹底を行っていきたい。

民生委員の役割

◆複雑化する民生委員の職務に協力的体制を

質 今年、民生委員を選任する年となっている。一人暮らしの高齢者や生活困窮者の相談など、地域に密着した民生委員の仕事は、複雑化しており、職務に不安を抱えながら対応している。この民生委員の声をどう把握し、対処しているのか。

答 地域福祉の推進には、民生委員の活動、役割がこれまで以上に必要とされており、職務範囲も広がり、民生委員のみの対応には限度がある。一方で福祉課題の解決等には民生委員の協力が要であることは周知のとおりであり、各関係団体の連携により、民生委員への負担が過度にならないようサポートする体制について検討を要するものと考えている。

生活保護問題

◆受給世帯率の低さをどう考えているのか

質 「国民生活基礎調査」の数字に基づいて計算すると、本市の生活保護世帯率は809世帯、最低生活費未満の世帯が4277世帯、生活保護受給要件を満たす世帯のうち、実際の受給世帯率は18・9%の低さである。この現状をどう考えるのか。

答 生活が困窮し保護を要する者が増えつつあることは、十分認識している。しかし、生活保護制度における保護基準は、一般低所得世帯の

消費実態を比較検証するため、基礎資料として利用される「全国消費者実態調査」などに基づくため、生活保護の受給世帯率に関しては、「国民生活基礎調査」の数字とは必ずしも一致するものではない。今後も、要保護者に対しては、生活保護法に基づき引き続き適切な保護制度の運用に努めたい。

農業行政

◆一石三鳥に取り組み

質 ツルムラサキ科つる性多年草で、別名「雲南百薬」という植物があるが、これを栽培することで「遊休地の活用」「健康になる」「収入につながる」の一石三鳥になると思うが、取り組んでどうか。

答 現時点での遊休農地の解消については、水稲の作付けが中心であるが、「雲南百薬」は、栽培も比較的容易で手間もかからず栄養価が高い緑黄色野菜であり、その収穫時期は、夏場に旬を迎えることから、葉物が少ない暑い時期に出荷することができ、本市の戦略作物の一つとして



新しい健康野菜「雲南百薬」

利用できる庁舎を目指していることから、自然素材である木材利用についても可能な限り考えていきたい。また、学校改築時においても、木材を積極的に使用し、温もりのある落ち着いた学習環境をつくるため、内装の木質化を推進しており、現在改築中の阿南第一中学校についても、木材の使用に努めているところである。

光のまちづくり

◆プロジェクトチームの具体的な提案は

質 前議会において答弁があった、庁内プロジェクトチームについて、具体的提案、取組内容、進捗状況、今後のスケジュールは。また、阿南市独自の構想として現在、どのような案が検討されているのか。

答 光のまちづくり推進プロジェクトチームは、応募に応じた若手職員10名でチームを編成し、阿南LEDプロジェクタスタッフの頭文字から「ALPS（アルプス）」と命名し、活動を開始したと

公共事業における木材利用

◆新庁舎に木の特質を

質 本市の事業に対し、地産地消の意味からも積極的に木材利用に取り組みべきであることから、新庁舎建設、学校建設においても設計の段階から検討してどうか。

答 新庁舎建設にあたっては、利用者にやさしい庁舎の実現を一つの柱としており、誰もが使いやすく、安心して

ころである。具体的な活動の第一弾として、国道道路照明、発電所煙突の航空障害灯及び構内照明等のLED化などについて、国や関係企業に要望活動等を行ったところである。また、現時点では検討段階には至っていないものの、市街地におけるLEDモニユメントや光ストリートの整備など光ランドマークの新設、公共施設を中心とする既存照明のLED化などのハード面、ITを活用し、英語・中国語等による光のまちプログラムやメールの世界配信、学校におけるLED教育の支援、阿南市役所庁舎所在地の表示を新庁舎建設に合わせ、阿南市富岡町光のまち1番地に改めるなどのソフト面等、幅広い観点から意見が出ている。

観光政策

◆営業課の新設を

質 国は観光立国の実現に向け、訪日外国人人数3000万人を目標とした事業を推進している。アジアからの観光客が徳島・阿南にも訪れる時に備えて、観光客に持って帰ってもらっ

阿南ならではの宝を今から作っておき、阿南のロゴマークを付けて売り出すなど、阿南を営業する課を新設しては。

答

これからは、各自治体競争の時代であり、職員一人一人が営業センスを持ち、阿南市を売り出していかねければならないという気持ちを持つことは極めて大切である。また、目的を持った観光施策を展開していくことが有効であると認識している。営業課新設については、ロゴマークを中心に、どういうふう阿南の観光戦略に生かしていくかも含め、今後の課題であると考えている。

野球のまち推進課

◆4月新設後の取組内容は

質 本年度、野球のまち推進課を新設しているが、現在までの取組内容と達成度、進捗状況は。

答

野球のまち推進課では、現在、主に4項目について取り組みを進めている。①集客につながる県大会以上の野球大会の誘致・運



野球と観光が楽しめる「野球観光ツアー」(アグリあなんスタジアム)

営、西日本生涯還暦野球大会、マスターズ甲子園、マルハン全国草野球トーナメント大会など、毎年本市で開催できる大会の誘致。また、西日本生涯野球大会、企業・社会人野球の四国大会など、全国各地域持ち回り大会の誘致。
②大学・社会人等の野球チームの合宿誘致。
③野球をするという目的を持った観光客を勧誘する、野球及びソフトボール観光ツアーの実施。
④「野球のまち阿南」を推進するため、審判員、アナウンス、運営係員など大会等を支える人材の育成。
今後は、全国への情報発信を含めた啓発広報活動も進め、「野球のまち阿南」のまちづ

牛岐城趾公園

くりに向け、諸事業の推進に努めたい。

◆観光客が長居できる空間の確保を

質 牛岐城趾公園に、来訪者が滞在できる空間や施設、店舗を設置し、また、牛岐城趾館を夜10時頃まで常設管理できないのか。

答

施設の整備については、商店街に隣接する都市公園内に店舗施設を設置する必要性、妥当性、公園施設の設置基準等を十分考慮し、更の魅力ある公園づくりを検討したいと考えている。牛岐城趾館については、現在、公園施設の管理人が入館希望により随時開閉をおこなっている。今後は、美しい夜景の見える展望室の安全、安心を確保した上で夜間も開放するなど、更に効果的な活用方法を検討したい。

水道行政

◆ライフラインである給水管のシステム化を

質 地震災害時に備えて、給水管及び配水管等のデータを精査し、上水道配水管図をシステム化しては。

答

現在は、上水道施設の完成図書を紙資料で管理し活用しているが、本年度から図面資料の電子データ化と図書管理システムの導入を計画しており、地図情報システムと連携のとれた上水道配水管路図等のシステム化に向け、年次計画的に進めていきたい。

公共下水道

◆加入促進のための助成制度の具体的内容は

質 公共下水道の必要性を理解しながらも、各家庭にとっては、自宅に下水道を接続させる工費が大きな負担となっている。具体的な助成制度と助成額は。

答

富岡浄化センターは、平成23年1月からの試運転を経て、4月1日から供用開始を予定しており、受益者の方には遅滞なく下水道に接続していただくため、公共下水道受益者負担金等審議会の答申等を踏まえ、本市に見合っ

た支援制度を検討してきた。
①「阿南市公共下水道普及促進助成金制度」

排水設備の設置義務者を対象として、市税等の滞納がなくなると、公共下水道の供用開始の公告日から3年以内に、接続のための改良工事を行い、市の完了検査に合格した者に助成金を交付することとしている。助成額は、公告日から1年以内に完了検査に合格した場合に上限20万円、2年以内では上限10万円、3年以内では上限5万円となっている。さらに、汲み取り便所を水洗便所に改造する工事、及び、屋外配管が困難な工事に対して、それぞれ5万円の助成を可能としている。

②「阿南市排水設備工事利子補給金交付制度」

公共下水道に接続のため、既存の宅内排水設備の改造工事を、融資機関から借入する場合、その借入資金の利子を補給するものであり、一定の条件の下、供用開始の日から3年以内の接続工事を対象とし、利子補給率は借入金金の3・5%以内、借入限度額100万円、償還期間3年以内とするものである。

教育行政

◆運動会で競争社会の体験を

質 運動会では、それぞれの種目において子どもたちに精いっぱい頑張ってもらうため、賞品を用意するなど、各学校で工夫して競争社会を体験させては。



「運動会」のクライマックス「リレー」のようす。

答 学校現場では、適度な競争はあつてしかるべきである。子どもの中には、算数も国語も苦手だが、走るのには自信があるという子もいる。阿南市の各学校では、様々な教育活動における適度な競争の中で、子どもたちの個々の

能力を見出し、より伸ばしていく教育を行っている。運動会で優劣をつけないようにしても、子どもたちは誰が速いかよく知っている。本市では、小中学校の運動会で優劣をつけない指導を行っているところはないが、賞品は参加賞として全員同じものを渡している。

能力を見出し、より伸ばしていく教育を行っている。運動会で優劣をつけないようにしても、子どもたちは誰が速いかよく知っている。本市では、小中学校の運動会で優劣をつけない指導を行っているところはないが、賞品は参加賞として全員同じものを渡している。

◆自分の命は自分で守る「水の安全教室」を

質 「ウォーターセーフティイーニッポン」では、子どもたちの健全な成長に欠かせない自然体験活動を進める一方、事故のリスク、対処法などを子どもに教え、自分の命を自分で守る自助意識を身につけさせる「水の安全教室」を通じ、水の事故ゼロを目指す全国運動を広げている。この「水の安全教室」を学校授業の一環として海洋センター事業で取り組んでは。

9月3日、見能林小学校にB&G阿南海洋センターが「ウォーターセーフティイーニッポン」と連携し、「水の安全教育講習会」を実施した。感想を聞くと「子どもたちが

服を着たまま活動したこと」「ペットボトルを投げたりして興味を持って熱心にできたこと」「他の学校にも広めたい」とのことであり、この機会に校長会でも認識してもらい、授業の一環として安全指導を推進していきたい。

不登校対策

質 小・中学校における不登校者数の推移とその対策は。

答 本市において、平成21年度に病気や経済的理由以外で学校を年間30日以上欠席した「不登校」の児童生徒は、小学校20人、中学校90人であり、人数的には横ばい傾向である。学校では、校内の連携体制を確立し、保護者やスクールカウンセラーとの情報交換を密にし、早期発見・早期対応に努めている。また、専門家を交えた事例研究や調査研究を通して、学校や専門機関との連携をさらに図ってきたい。

阿南図書館

◆学習室・自習室の復活を

質 利用状況調査によると、平成21年度で65日しか利用されていない阿南図書館3階にある視聴覚室の有効利用を図り、自習室に転用できないのか。

答 現在、阿南図書館の閲覧席においては、自分の持ち込んだ資料だけで自習することは、図書館本来の利用目的とは異なることから認められない。しかし、過去においては2階の学習室で、自主学習も含め幅広く利用していた経緯もある。今後の視聴覚室の活用については、自習室に対する要望等も十分把握した上で、利用者の利便が図られるよう検討したい。

本市へ視察来庁の状況

7月15日
長野県岡谷市から経済建設委員会7人が、光のまちづくり事業について視察を行いました。

8月11日

埼玉県坂戸市から会派民生クラブ議員4人が、子ども医療費助成事業について視察を行いました。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案8件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分について、市営住宅におけるケーブルテレビ加入負担金の詳細及び、住宅使用料の滞納問題を弁護士に委託することについて質疑があり、加入負担金の対象世帯は、福井・橘・新野・桑野を除く富岡団地ほか43団地の752戸である。また、滞納使用料収納の弁護士委託については、2年以上又は20万円以上の滞納者を対象に督促と納付相談を行うことになるとの説明があった。

また、牛岐城趾公園整備事業の内容について質疑があり、城山南側と東側のり面にコンクリートが露出しており、景観上好ましくないため、花木やツタ類を使って緑化を行い、景観を改良しようとするもの

であるとの説明があった。



牛岐城趾公園東側のり面緑化のため張られたネット

産業経済委員会

市長提出議案2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分について、農業振興費の有害獣捕獲檻購入費について、檻を何基購入するのか。また、現在までに何基作っているのかとの質疑があり、今までのかとの質疑があり、今までの猿専用の捕獲檻がなかったため、2基購入するものである。檻の総数については、猪用の檻が21基であるとの説明があった。

また、林業総務費の有害鳥獣駆除委託料について、委託料の総額と捕獲実績について質疑があり、委託料の総額は、補正額の50万円を含め、180万円である。また、昨年の捕獲実績については、カラス61羽、カワウ156羽、猪9

頭、鹿46頭、猿57匹の合計329頭羽であるとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案8件、請願1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、新ごみ処理施設建設用地購入費として、阿南市が鑑定評価した額により、4億5080万円が計上されているが、県と市のいずれの鑑定評価額を優先するのか明確になっていない。万が一鑑定評価額が大幅に違った場合はどうなるのかとの質疑があり、

県としては正式な鑑定評価は取得していないが、類似的な用地から勘案しても総額で4億5080万円を超えることはないとの回答を得ているとの説明があった。また、小勝島に通じるマリンドブリッジ耐震化の整備状況について質疑があり、新ごみ処理施設の運転開始までに耐震構造の橋に架け替えるという県のコメントをいただいているとの説明があった。

◇阿南市ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結について、基本的に用地取得が前提でなければならぬので、9月定例会に提案せず、

用地取得ができる12月定例会まで延ばすことはできないのかとの質疑があり、事業進捗について地元協議会、あるいは団体との延長問題などを含め協議し、契約にあたり詳細について総合的に専門家の意見、指導を得て法律上の手続きを踏んだうえで提案しているとの説明があった。

◇「生活保護の老齢加算の復活を国に求める請願」の審査では、新聞報道にあるとおり裁判事例が出ているが、司法の判断も分かれており、その状況を見きわめるため継続審査にすべきであるとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案5件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、庁舎建設計画の中で駐車場用地として旧阿南保健所跡地を購入する計画であるが、現在までの経過と鑑定評価額について質疑があり、県との協議の中で鑑定は2社取ることとしており、県の鑑定価格は更地価格として1億8867万1500円、建物は仮庁舎として使用するため、解体撤去費2828万1000円を差し引きし、最終的に鑑定額が1億6039万500

0円となる。一方、市の鑑定価格は更地価格が1億8800万円、解体撤去費が3300万円、差し引き鑑定額は1億5500万円となっているとの説明があった。

◇平成21年度阿南市水道事業会計決算の認定について、水道料金の未収金が前年より8%増加したことについて質疑があり、平成20年7月に水道料金を統一したことにより、料金が高くなった世帯が多くあることも一因であると分析している。徴収については、なお一層努力していきたいとの説明があった。

12月定例会の予定

市議会の傍聴にお越しください。

12月3日(金)	開会
12月8日(水)	一般質問
12月9日(木)	一般質問
12月10日(金)	一般質問
12月13日(月)	委員会
12月14日(火)	委員会
12月15日(水)	委員会
12月16日(木)	委員会
12月20日(月)	採決・閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-13399

9月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市火災予防条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市水道事業那賀川地区の水道施設有効対策基金条例の廃止について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第5号議案	平成22年度阿南市一般会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第6号議案	平成22年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第7号議案	平成22年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第8号議案	平成22年度阿南市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第9号議案	平成22年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第10号議案	平成22年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第11号議案	平成22年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第12号議案	平成22年度阿南市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第13号議案	平成22年度阿南市水道事業会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第14号議案	平成21年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
--------	--------------------------	--------

〈その他の議案〉

第15号議案	字の区域の変更について	(原案可決)
第16号議案	市道の路線の廃止について	(原案可決)
第17号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第18号議案	市道の路線の変更について	(原案可決)
第19号議案	滝の下玉塚汚水管渠築造工事の請負契約の締結について	(原案可決)
第20号議案	阿南市ごみ処理施設整備・運営事業に関する契約の締結について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第21号議案	平成21年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	平成21年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成21年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	平成21年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	平成21年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第26号議案	平成21年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第27号議案	平成21年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第28号議案	平成21年度阿南市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第29号議案	平成21年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第30号議案	平成21年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第31号議案	平成21年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第32号議案	平成21年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第33号議案	平成21年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第34号議案	平成21年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第35号議案	平成21年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第36号議案	平成21年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第37号議案	平成21年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

〈人事議案〉

諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(原案同意)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(原案同意)

〈請願〉

請願第1号	生活保護の老齢加算の復活を国に求める請願(継続分)	(継続審査)
-------	---------------------------	--------

〈陳情〉

陳情第3号	電気工事入札における業者選定についての陳情	(採 択)
陳情第4号	「非核自治体宣言(決議)」を基とした平和行政を求める陳情	(採 択)
陳情第5号	「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書提出に関する陳情	(採 択)
陳情第6号	歩道整備に関する陳情	(採 択)
陳情第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択についての陳情	(採 択)
陳情第8号	農作物に対する猿害防止対策を求める陳情	(採 択)



編集委員会では、市民の皆様と親しんでいただける紙面づくりに取り組んでいます。皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。